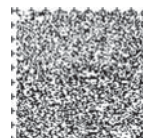


「音読が難しい」 「文章読解が難しい」 「板書を書き写すことが難しい」

このような児童・生徒の状態は
読み・書きの障害によることが考えられます。



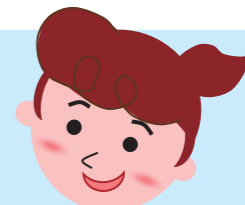
読み書きに障害のある児童・生徒の状態に応じた適切な指導が必要です。





読み書きの障害に応じた指導のポイント

—ポイントを押さえて、児童・生徒が「分かる」授業を展開しましょう—



音読そのものが難しい場合

- 学習への参加そのものが困難になります。

障害の状態

- ◆ 「や」「ゆ」「よ」や「っ」などの読みに困難がある。
- ◆ 一文字読み（逐次読み）などの読み方をしている場合、単語をまとまりとして捉えて読むことが難しい。
- ◆ 「へん」や「つくり」などの区別の困難から、漢字を読むことが難しい。

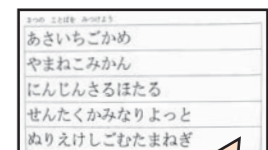


指導のヒント

- ◎ 拗音や促音などの特殊音節の読みの練習をします。
- ◎ 文字列を単語のまとまりに区切るプリントを活用します。
(例)「あさいちごかめ」→「あさ / いちご / かめ」
- ◎ 漢字を「へん」や「つくり」の部品に分けて一つの漢字に組み合わせて覚える学習をします。



「特殊音節」のプリント



「単語のまとまり」のプリント



漢字の学習プリント



文章の読解が難しい場合

- 教科書の内容や、問題文の意味理解が困難になります。

障害の状態

- ◆ 語彙が少ないことから、文章の内容の理解が難しい。
- ◆ 文章の内容を記憶しておくことが難しい。
- ◆ 主語が明らかでない文章の理解が難しかったり、文章の構成を捉えて読み取ったりすることが難しい。
- ◆ 文脈の中における語句の意味を的確に捉えることや、比喩表現の理解が難しい。



指導のヒント

- ◎ キーワードを調べ、文章の要旨に関係がある言葉の意味を、あらかじめ理解しておくことが有効です。
- ◎ 文章の構成を「はじめ」「なか」「おわり」（「序論」「本論」「結論」）などに分けて整理し、授業の始めに確認することが有効です。
- ◎ 登場人物の心情を視覚化して表したり、表情シール等を作って、登場人物の心情が表れている箇所や比喩表現に貼ったりする学習が有効です。



文章の構成を「はじめ」「なか」「おわり」に分けて学習するワークシートの例

登場人物の心情を視覚化した板書の例



「おどろき」を表す表情シールの例



板書を書き写すことが難しい場合

- 復習に取り組むことが困難になります。
- 学習内容の定着が困難になります。

障害の状態

- ◆ 文字を正確に書くことが難しく、間違えて書き写してしまう。また、視写に他の児童・生徒より時間を要する。
- ◆ ノートのマス目が小さかったり、行の幅が狭かったりして字を書き込むことが難しい（書いた字を再読することが難しい）。



指導のヒント

- ◎ 板書する際の配慮について

単元名、ページ、めあてを書いて、その授業の内容が確認できるようにします。

ワークシートの活用等で、視写する力に応じて書き写す量を調節します。書き写すためのマス目を大きくして、書きやすく配慮します。

問題はいつも同じ場所に書くようにします。単語の切れ目に配慮し、読みやすいように書きます。

問題や式など、順番立てて書き、項目ごとに枠で囲むなどして分かりやすくします。

分数のたし算、ひき算 P35
《めあて》分数のたし算の計算の仕方を知ろう

問題
 $\frac{1}{5}$ Lのお茶と $\frac{2}{5}$ Lのお茶を水とうに入れました。あわせて何Lになるでしょうか。

考え方 「あわせて」だから、たし算になる。

式 $\frac{1}{5} + \frac{2}{5}$

計算のしかた
 $\frac{1}{5}$ が1こ分 $\frac{1}{5}$ が2こ分
あわせると、 $\frac{1}{5}$ が(1+2)こ分だから
 $\frac{1}{5} + \frac{2}{5} = \frac{3}{5}$ 答え $\frac{3}{5}$ L

指導の結果として



読み間違いが減って、文章の音読にかかる時間が短くなりました。

文章や問題文の読み取りができるようになり、積極的に発言するようになりました。



しっかり復習して、テストでより高い点数を取ることができました。

読み書きの障害とは

読み書きの障害は、以下のように説明される障害のことです。

- ◆ 学習に必要な基礎的な能力のうち、一つないし複数の特定の能力についてなかなか習得できなかったり、うまく発揮することができなかったりすることによって、学習上、様々な困難に直面している状態である。
- ◆ その原因として、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接的な原因となるものではない。
- ◆ まずは、障害の特性に応じた指導や支援が必要であることを保護者や学校教育関係者が認識する必要がある。

「教育支援資料」（平成25年10月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）より

読み書きに障害のある児童・生徒への配慮の在り方について

記憶する力について

- ◆ 読み書きの障害の背景に、「ワーキングメモリの弱さがある」という指摘があります。ワーキングメモリは、短い間情報を蓄えておく記憶のことです。
- ◆ 近年の研究から、注意して反復しながら学習することが必要な課題（例えば、新しく出会う単語の読みを覚える学習や、九九や年号の記憶など）に、ワーキングメモリが役割を果たしていることが分かってきました。ワーキングメモリが弱い場合には、絵を利用することや意味の理解に基づいて学習することが、大切であることも分かってきました。

様々な感覚に働き掛ける指導と支援

- ◆ 読み書きに障害のある児童・生徒は、話を聞くだけ、あるいは文章を読むだけではその内容の理解が困難な場合があります。
- ◆ その児童・生徒が視覚認知（形の識別や形の記憶、位置の記憶）を得意とする場合、指導内容を視覚化して提示することが効果的です。
- ◆ 漢字の学習では、漢字のへんやつくりの部分に分けて「休」と「林」の違いについて学習するなどの手だてが考えられます。
- ◆ 文章の読解では、文章の流れを“はじめ・なか・おわり”の三部構成で図式化したり、物語の場面を図にして登場人物の行動を時系列に視覚提示したりするなどの手だてが考えられます。
- ◆ このような手だてを講じることは、読み書きに障害がある児童・生徒のワーキングメモリの弱さを補い、文章の場面と場面のつながりや内容の流れについて、視覚的に整理して確認することにつながります。

「小・中学校の特別支援教育の推進のために」（平成26年3月 東京都教育委員会）より

児童・生徒の障害の状態を理解して、指導と支援の充実を進めていきましょう。

編集・発行

東京都教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03-5320-6847

東京都教育委員会印刷登録物 平成26年度 第205号

R70

印刷にR70再生紙を使用しています

